

「第4期はだの男女共同参画プラン」推進状況(指標)

番号	基本方針	指標名	指標の説明	目標設定の考え方	令和元年度 (計画策定時の値)	令和5年度 (中間目標値)	令和5年度 (実績値)	中間目標値に 対する達成度	令和7年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)	目標値に対する 達成度	目標達成に向けた今後の 取り組み	令和7年度達成 状況の自己評価	自己評価の理由	所管課
1	1	保育所等待機児童数	保育所等に入園を希望する児童のうち、定員超過により入所できない児童の数	男女共同参画社会の実現に向けて進めるべき施策に関する意識調査の結果(図表19)によると、「保育所の充実など子育て環境の整備」を望む回答が最も多くなっている。女性の就業機会の増加や核家族化が進む中、仕事と子育てを両立し、安心して子育てができる環境づくりを進める。	9人	0人	0人	100%	0人	0人	100%	教育・保育の質と量の確保を進め、すべての児童が希望する教育・保育が受けられるよう取り組む。	A	目標値を達成しているためA評価とした。	保育こども園課
2	1	地域子育て支援拠点事業の箇所数	地域に「子育て支援センター」として開設されている施設の数	子育てにおける不安の解消や遊びを通じた子どもの豊かな情緒を育てる目的で、親子同士がふれあうことができる場の提供とともに、育児について気軽に相談できる良質な子育て環境づくりを進める。	8箇所	9箇所	10箇所	100%	10箇所	9箇所	100%	令和3年度に出張型を2箇所開設したことで目標値を達成し、合計10箇所の子育て支援センターを運営している。 より身近な地域で子育て支援の場を提供することが出来るよう、引き続き、親や子ども同士がふれあうことができ、気軽に相談できる場所を運営していく。	A	令和3年度に出張ひろばを2か所増設したことにより、計10か所の子育て支援センターを運営することができたため、A評価とした。	こども政策課
3	1	認知症サポーター養成者数	認知症サポーター養成講座を受講した人数	認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、認知症に対する正しい知識と理解をもった認知症サポーターを養成する。	13,250人	20,000人	16,023人	80.1%	17,546人	24,000人	73.1%	若い世代や生活場所に合わせ、新しい団体へのアプローチを図り、受講者数増を目標とする。	B	新規受講者の獲得に向け、生活場所に合わせて開催することで、広く市民に認知症への理解の促進を図ることができた。	高齢介護課
4	1	防災講演会等の参加者数	防災講演会等に参加した人数	自治会や自主防災会などを対象に、防災に関する講演会、講習会、研修会を開催し、地域住民の参加者数を増やしていくことで、市民の防災意識の高揚に努め、男女が共に協力し合える地域防災力の向上を図る。	3,749人	4,110人	2,442人	59.4%	2953人	4300人	68.6%	市内の幼稚園・こども園・保育園や小・中学校などの幅広い世代への講習会を実施回数増加を図る。今後も、屋外での訓練等実施形態を工夫しながら、市民の防災意識の高揚に努め、男女が共に協力し合える地域防災力の向上を図る。	C	令和6年度と比較し、防災講演会等の参加者数は増加しているが、目標値を達成することができなかったため、Cとした。第5期計画からは、総合防災訓練等の参加者数を指標に加え、市民全体の防災意識高揚に努め、地域防災力の向上を図る。	防災課
5	2	ふるさとハローワークにおける職業紹介件数に対する就職件数の割合	「ふるさとハローワーク」(公共職業安定所)における紹介件数に対し、実際に就職した件数の割合	働きたい人の就業を促進することで、仕事と家庭生活の両立を希望する人の支援につながる。	24.0%	24.0%	20.7%	86.3%	21.8%	24.0%	90.7%	ふるさとハローワークと連携し、市でおこなっている求職者支援カウンセリングを活用し、求職者の就職につなげていく。	B	中間目標は達成出来ていないものの、達成率9割であるためB評価。また、ふるさとハローワークと連携し、求職者支援カウンセリングの実施や、ハローワークの周知に努めたため。	産業振興課

番号	基本方針	指標名	指標の説明	目標設定の考え方	令和元年度 (計画策定時の値)	令和5年度 (中間目標値)	令和5年度 (実績値)	中間目標値に 対する達成度	令和7年度 (実績値)	令和7年度 (目標値)	目標値に対する 達成度	目標達成に向けた今後の 取り組み	令和7年度達成 状況の自己評価	自己評価の理由	所管課
6	3	女性相談室内カード設置箇所数	女性用トイレに設置している女性相談室内カードの設置箇所数	女性相談室案内カードの設置場所を拡大し、DV等への理解と相談窓口の周知を図り、暴力を許さない環境づくりに努める。	27箇所	35箇所	35箇所	100%	55箇所	39箇所	141.0%	令和7年度は、市内の郵便局14箇所に新たに設置した。平成24年から公共施設及び駅の公衆トイレ等に設置場所を増やしており、女性相談が必要な方に、より周知ができるよう、効果的な設置場所の拡大に努める。	A	目標値を達成しているためA評価とした。	市民相談人権課
7	3	未病センター健康相談会における利用者数	県から未病センターとして認証された市内3か所のトレーニングルームにおいて開催された、未病に関する健康セミナーや健康相談会に参加した人数	生涯を通じた健康の保持増進のため、未病改善の基本である「食」「運動」「社会参加」の3つの取組を推進し、男女共に健康寿命の延伸につなげる。	182人	240人	124人	51.7%	108人	260人	41.5%	男女共に様々な視点からの未病改善に向けて、県健康支援プログラムを活用した健康教育を実施する。また、R7年度より対象年齢の見直しを行っているため、対象世代への認知度向上のため、各講座での周知やチラシの配架、SNSを活用していく。	C	参加年齢の上限を69歳までにしたことにより、参加者総数の実績が減少している。事業の目的を再確認したうえでの対象年齢の見直しのため、新たな対象に合った周知方法を活用して参加者を募っていく。	健康づくり課
8	3	特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率	疾病の早期発見・早期治療につなげるための特定健診の受診率 【受診率】	男女の生涯を通じた健康の保持増進のため、定期的に健康診査を受診し、市民が自身の健康状態を知り、その結果に基づき生活習慣の改善や適切な指導・治療を受けることができるように取組を実施する。	33.6%	40%	33.2% (R4年度法定報告値)	83%	29.8% (R7年度法定報告値)	36%	82.8%	性別やライフプランを踏まえた健康に関する理解を深め、特定健診の必要性、健診受診のメリット、未受診によるリスク等をショッピングモールでの普及啓発活動や健康づくり課の各種健康相談会等での周知を実施する。未受診者への受診勧奨通知及び電話勧奨を行う。また、未受診者の受診機会を増やすため、集団健診を実施する。	B	昨年度と同程度の水準で推移しているため、評価Bとした。目標達成のため、広報や勧奨通知に健康ポイントラリーを大きく取り上げて、受診率向上につなげる。	国保年金課 健康づくり課
9	3	特定健康診査の受診率及び特定保健指導の利用率	疾病の早期発見・早期治療につなげるための特定保健指導の利用率 【利用率】	男女の生涯を通じた健康の保持増進のため、定期的に健康診査を受診し、市民が自身の健康状態を知り、その結果に基づき生活習慣の改善や適切な指導・治療を受けることができるように取組を実施する。	14.4%	26.0%	12.8% (R4年度法定報告値)	49.2%	11.7% (R7年度法定報告値)	21.0%	55.7%	利用者の利便性を向上することで、利用率の向上を目指し、市内各地域の公民館等で特定保健指導初回面接を実施する。また、県国保連合会の協力を得て、保健指導のインセンティブとして内臓脂肪測定や糖化度測定を実施するプログラムを行う。特定保健指導利用勧奨通知を送付し、健康に関する意識を向上させ、利用率向上につなげる。	C	目標に達していないためC評価とした。。目標達成のため、広報や勧奨通知に健康ポイントラリーを大きく取り上げて、利用率向上につなげる。	国保年金課 健康づくり課
10	5	審議会等における女性委員の登用率	地方自治法に基づく審議会等における女性委員の登用率(翌年度4月1日現在)	行政における重要な政策方針決定過程の場において、男女の意見が偏りなく反映されるため、女性委員の登用率の引き上げを推進する。	26.3%	34.5%	27.3%	80.3%	27.6%	40.0%	69.0%	令和7年度の登用率は、前年度から1.7%上がった。40%に満たない審議会の関係部署にヒアリングを実施し、共通理解を図るとともに、登用率引き上げの方法を検討するなどの働きかけを行っているが、第5期プランに移行後も引き続き有効な方法の検討を行っていく。	C	少しずつ目標に近づいてはいるものの、27%台から進捗がないためC評価とした。	市民相談人権課

自己評価

推進状況	補 足 説 明
A	順調に進んでいる。
B	概ね順調に進んでいる。
C	やや遅れている。
D	遅れている。